



「新型インフルエンザを発生させないために！」

(鳥インフルエンザ発生予防のための家畜保健衛生所の取り組み)

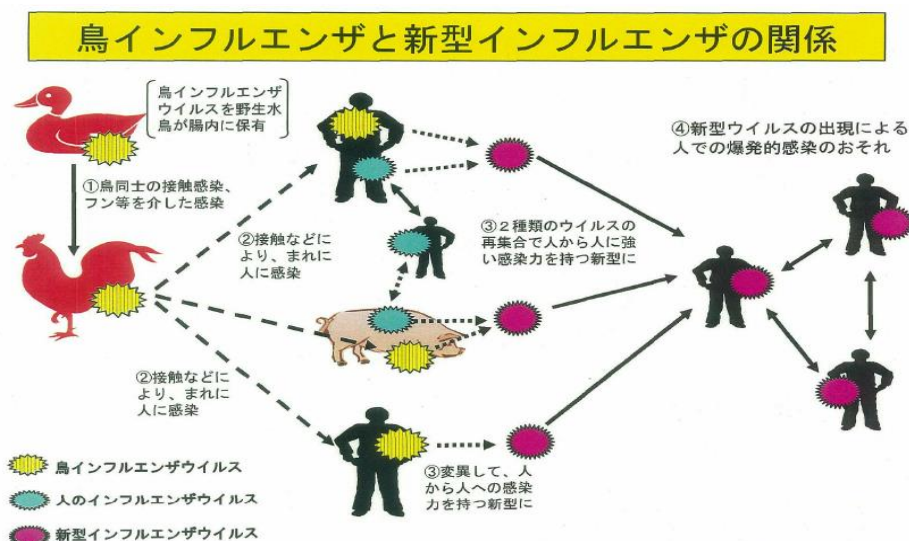
本年1月、宮崎および岡山県では、高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) が発生しましたが、迅速な防疫措置により、その後の発生は認められていません。

世界では、東南アジアを中心にHPAIのトリ-ヒトの感染・死亡例が報告されており、今後、ヒトからヒトへ感染する新型インフルエンザの発生が懸念されています。

下図のように新型インフルエンザウイルスの出現を防止するためには、まずは鳥インフルエンザを発生させないことが大切なこととなります。そのための家畜保健衛生所の取り組みをご紹介します。

- 新型インフルエンザは、鳥インフルエンザウイルスが鶏、豚およびヒトを介してヒトからヒトに感染するように性質を変化させることで発生します

新型ウイルス対策行動計画 (厚生労働省) より



■ 家畜保健衛生所の取り組み

- 1) HPAI 国内サーベランスの強化 (鶏の定期的な抗体検査、豚のインフルエンザウイルスサーベランス等の実施) を進めています。
- 2) 鶏飼養者に対する HPAI 侵入防止対策の徹底 (飼養衛生管理基準の遵守) および早期発見・通報 (養鶏農家からの死亡鶏等の報告) の体制を整備し、発生予防に努めています。
- 3) 市町村の協力を得て、広報誌等により一般の方および小規模飼養者への HPAI の正しい知識の普及啓発、早期通報体制の整備に努めています。
- 4) 不幸にして発生が確認された場合、拡大防止のための封じ込め (発生を限局的に防圧するためのまん延防止措置) 計画およびシミュレーションを行っています。

* ご不明な点は、城南家畜保健衛生所まで (TEL0966-22-3814 FAX0966-22-3617)